

## 平成23年度事業計画書

今年 3月11日に発生した「東日本大震災」では、社会基盤であるライフラインと社会的なネットワークにおいて、未曾有の被害をもたらした。今後、この大震災による教訓と様々な知見を生かし、国を挙げて一刻も早い復興と災害に強い社会基盤を創って行くことが喫緊の課題となっている。

かつてない大震災と原子力発電所の事故により、国民生活、産業活動に不可欠なエネルギーである、電力の安定的かつ効率的な供給の確保が強く社会から求められている。本会としても電気安全の確保と電気使用の合理化を推進し、その一翼を担うことが必要と考える。

一方、最近の電気保安に関する国の規制緩和により、自己責任に基づく自主保安の適正な運用と、自主保安体制の中核となる電気主任技術者の役割が更に重要となってくる。

保安管理業務は大規模な工場やビル等を除き、ほとんどの施設が外部へ委託されている。現場での保安業務を担う「電気管理技術者」の管理技術の向上と、電気による事故防止等に対する社会からの期待に応えるとともに、設置者等の電気保安への意識を高めることが本会の使命でもある。

本会は、昭和45年の「社団法人」設立以来、公益事業を通じて社会に貢献してきたが、今年4月1日に「公益社団法人」に移行した。今後も本部・支部が一体となって、電気事故の防止、電気使用の合理化の推進並びに電気保安に関する行政施策に資することを目的に、電気技術者に対する研修の実施等、公益目的事業を着実に実施することを基本方針とする。

このような認識のもと、平成23年度は主として以下の事業を実施する。

### I. 公益目的事業

#### 1. 研修・セミナー・育成事業

電気技術者に対する電気の保安に関する専門的知識・技術の向上を図り、電気事故の防止及び国の自家用電気工作物の保安に関する行政施策に資するため、次の事業を実施する。

(1) 電気管理技術者としての基礎的知識・技術に関する講義及び実技

- を内容とした「**保安管理基礎講習会**」を開催する。
- (2) 事故の防止対策、保安管理業務に関する新技術・新手法、電気保安に関する法令並びに電気使用の合理化に関する新技術等を内容とした「**保安管理定期研修会**」、「**保安管理一般研修会**」を開催する。
  - (3) 電気の保安管理業務に係る専門的な技術や手法等に関する実技指導・育成を内容とした「**保安管理技術研修会**」を開催する。
  - (4) 電気保安に関する講義や討論を内容とした「座学セミナー」及び電気設備の設置場所における実技研修等を内容とした「現場研修」を実施する。
  - (5) 広域災害発生後における応動対処方法等を内容とした「広域災害対策訓練」を実施する。
  - (6) 外部からの研修生の受入及び講師の派遣を実施する。

## **2. 電気事故等についての調査、資料収集、分析、公表事業**

保安管理業務に関する重要課題、電気事故例、未波及事故例、改善事例等について調査・分析するとともに、その成果を広く社会に公表、周知するため、次の事業を実施する。

- (1) 「東日本大震災」に伴う関東地方における設備事故調査と分析
- (2) 電気技術者等を対象とした「技術講習会」「技術研究発表会」の開催
- (3) 集計資料や事故再発防止対策等に関するテキストの作成と配布
- (4) 電気保安管理業務に関する専門的技術情報や必要情報に関する出版物を発行し、社会に広く公表する。  
「技術情報誌」「電気管理技術」（会誌）

## **3. 電気安全に関するキャンペーン、「電気使用安全月間」への参画等による啓発事業**

社会一般に対する電気の安全及び使用の合理化に関する意識の普及・啓発を図るため、次の事業を実施する。

- (1) 国の主唱する「電気使用安全月間」（毎年8月）への参画
  - ① 「電気安全講演会」の開催
  - ② 電気安全を呼びかける団扇、ポスター、パンフレット類の作成、配布
  - ③ 公共施設や福祉施設及び要介護者宅・独居老人宅等の安全点検
  - ④ 電気に関する災害や事故の防止のため、防災パトロール等の実施
- (2) 本部及び各支部のホームページの活用、新聞、「MiRaI」（広報紙）等による広報の実施

#### **4. 技術相談・助言・支援事業**

(1) 電気使用に係る安全確保のための技術相談、助言の実施

電気保安に関する法令、保安管理並びに電気使用の合理化について広く社会一般の相談に応じるとともに、技術的内容に関しての指導・助言を行い、適切な保安管理の実施と社会における電気安全意識の普及・向上を図る。

(2) 電気事故や故障発生時における対応支援事業の実施

24時間稼働の「保安センター」等において、電気事故や故障発生時に事業場等から緊急相談・要請があった場合、応急措置を指導するとともに、状況によっては現場に出向き、事故の未然防止、拡大防止及び早期復旧を図る。

## **II. その他の事業**

### **1. 会員の保安管理業務を支援するため事業**

会員が行っている保安管理業務を支援するため、次の事業を行う。

(1) 情報交換会等の開催、小冊子の発行、資料等の配布などにより、会員の情報共有を図り、共通認識を醸成し会員相互の援助・協力体制を構築する。

(2) 関係法令に定められている国への申請、届出等を会員が適法に行うよう指導・助言するとともに、国の自家用電気工作物の保安に関する施策や、電気使用の合理化に関する施策についての必要情報を会員に周知する。

(3) 当協会の事業が社会に広く認知され、また、評価されることを目的に、電気関係諸団体の保安等に関する事業に協力すると共に、地域における行政機関や公益団体等の事業にも協力する。

(4) 入会希望者に対する説明会を定期的で開催し、入会希望者の拡大を図るとともに、入会申込者に対する面接、懇談会等を開催し、適切な保安管理業務の開始に向けて指導・支援する。

(5) 会員の業務の拡大に関する諸課題について検討し、その結果を資料等を作成し提示する。

(6) 保安管理業務の向上と外部委託制度の維持・発展のため、同業務を行っている法人との情報交換を行う。

### **2. 会員の職務倫理の確立に関する事業**

各会員が保安管理業務に関する職務倫理を深く理解し、職務を誠実に実施することにより、設置者からの信頼を得る。この取組が社会全般の電気の安全確保に有益と考え、会員の職務倫理を確立するための研修や適切な情報の提供を行う。

### Ⅲ. その他

#### 1. 全国電気管理技術者協会連合会への協力

全国電気管理技術者協会連合会が取り組んでいる公益法人制度改革への対応や電気主任技術者外部委託制度の維持、発展のための諸施策の実施に積極的に協力する。

#### 2. その他

主要行事等

- (1) 平成23年6月に「第41回通常総会」を開催する。
- (2) 通常理事会を3回開催する。